会員リレートーク㉑

歴史ものはおもしろい

富山市・内科
浅地　聡

大学生になって上京したときに、当時勤務医であった従兄からもらった助言がある。「外出するときには必ず、ポケットに文庫本を入れておけ」

なるほど、通学時を含め移動の際には電車、バスを利用することが多く、読書は良い時間つぶしになる。高校卒業まで通学は徒歩、自転車であった。その頃の読書量はかなり少ないほうである。ところが大学生になってから、この助言に従い、車中の読書は日常の習慣となった。最初は例の従兄に推薦された吉川英治の「三国志」であった。以来、長編歴史小説・時代小説を選ぶことが多かった。

今でも外出の際に文庫本や新書を持ち歩く習慣は続いている。これまで読んだ中で、強く印象に残っている歴史・時代小説を思いつくままに挙げさせていただく。

「陋巷に在り」（酒見賢一、新潮文庫、全11巻）…コミックや映画になった「墨攻」の作者によるもの。孔子最愛の弟子・顔回が主人公。超能力的な呪術を遣う顔回をはじめ、孔子および様々な弟子たちが活き活きと描かれ、孔子の出生から政治的活躍、不遇な放浪など、論語で語られる逸話をたどる。中学生・高校生のときにこの本と出合っていれば、漢文の授業をもっと興味を持って受けることが出来たであろうと思われる。

宮城谷昌光の作品群…（順不同、新潮文庫、文春文庫など）「天空の舟」、「王家の風日」、「孟夏の太陽」、「沈黙の王」、「長城のかげ」、「太公望」、「楽毅」、「晏子」、「介子推」、「重耳」、「孟嘗君」、「管仲」、「子産」、「沙中の回廊」、「華栄の丘」、「奇貨居くべし」、「夏姫春秋」、「青雲はるかに」、「侠骨記」、「花の歳月」、「春秋の色」、「香乱記」、「玉人」、「三国志」（文芸春秋連載中）など。遠大な中国歴史上の人物を題材にし、それぞれの登場人物が人間的魅力を放ち、劇的な展開を持つ物語となっている。読み始めると時間を忘れ、読み終わるとまた書店へ行きたくなる。

この年末から年始にかけても、雑用の間に「風は山河より」（宮城谷昌光、新潮文庫、全6巻）を読んでいる。日本の戦国時代の三河野田城主、菅沼家三代を描く。いよいよクライマックス、圧倒的に強い武田軍二万数千を相手に四百人で城を守る。あと100ページ足らず。拙い文章を考えるのは止めにして、続きを読もうと思う（文中、作者の敬称は省略させていただきました）。

病気やケガで診療できなくなったときのために

第２休業保障

加入資格　保険医協会の会員で、現在健康で業務に従事されている方

保険金額　月　額　１口 **10** 万円（30口まで）

保険期間　2010年4月1日より１年間
（以後毎年お申し出のない限り自動的に更新します）

１口あたり掛金

加入年齢	免責期間 7日間	免責期間 4日間
25～29歳	950 円	1,080 円
30～34歳	1,170 円	1,330 円
35～39歳	1,460 円	1,570 円
40～44歳	1,820 円	1,960 円
45～49歳	2,180 円	2,280 円
50～54歳	2,520 円	2,650 円
55～59歳	2,700 円	2,780 円
60～64歳	2,840 円	2,920 円
65～69歳	3,410 円	3,500 円
70～74歳	5,680 円	5,840 円

免責4日

☆　月額 **300** 万円まで補償

☆　**既往症** があっても
告知すれば加入できます
＊加入できない疾病もあります（例：糖尿病）

☆　**74歳まで** 加入可
＊満75歳になった後の３月末で脱退

最近の給付事例（2008年および2009年度）

加入者	加入口数	発生月	給付日数	給付実績
医科	10口	2009年7月	14日	466,667円
医科	15口	2008年6月	53日	2,650,000円
医科	4口	2008年4月	365日	4,411,800円

こんな先生に最適です

・６０歳になり、保険医休業保障が８口→５口に減口になった
・７０歳になり、保険医休業保障が５口→３口に減口になった
・最近入会したので保団連の保険医休業保障に加入していない

協会の事務局員が直接対応します

共済部だより

九・十月に保険医年金に新規加入、増口された先生へ

昨年九・十月にお申し込みされた、保険医年金の加入者証は、二月中旬までに担当の登録普及員（三井生命・明治安田生命・フコク生命の職員）が先生方のお手元へお届けいたします。

加入者証は、保険医年金の解約・年金受給の開始時に必要になりますので、大切に保管ください。

保険医年金を解約された方、年金受給中の方は申告が必要です

平成二十一年に、保険医年金を解約された方で、利息相当分が特別控除の五十万円を超えている場合は、申告する必要があります。ご解約時に三井生命から送付される「一時金お支払通知書」に基づき、一時所得として申告をお願いいたします。

また、年金受給中の方も、昨年十一月に三井生命より送付された「年金お支払通知書」に基づき、利息相当分を雑所得として申告する必要があります。

～休業保障ご加入の先生へ～
休業されたら、すぐ保険医協会事務局へご連絡下さい。
TEL:076-442-8000

編集後記

十二月からの記録的な大雪で除雪費用が底をついたのか、我家の前の市道は轍が放置されたままだった。今冬は除雪機を自ら運転された先生方も多いのではないか。歯科メーリングリストでも、苦労話の投稿が目白押し。

「二十年以上の除雪機のキャブレターの調子が悪い」「キャブレターなら絶対治りますよ」「セル付きでエンジンがかかりにくいときはクルマのバッテリーにつなぐといい」「ベタ雪はすぐ詰まってしまう」「スキーのスプレーワックスをローターと筒の中に塗布するとよく飛ぶ」。どうやら除雪機は事前の点検とワックス塗布が決め手らしい。

請求の疑問にもすぐ回答がつくこのMLに参加希望の方は事務局までご連絡ください。（S・M）